

令和6年度 地域資源活用推進整備事業（補助金）の募集

農林漁業者が自ら又は地元企業と連携して行う新たな取組（新商品、サービスの開発等に限る）に必要なハード設備を支援します。

募集期間

令和6年8月13日(火)～令和6年9月13日(金)

対象者



- 農林漁業法人
- 農林漁業者の組織する団体
- 農林漁業を営む個人
- 中小企業者等※

※：農林漁業者等と連携する場合には限ります。

対象内容

新たな商品、サービスの製造に必要な機械や器具等の整備に要する費用（据付調整費なども対象）



補助額

30万円以上200万円以内

補助率

補助対象経費の1/2以内

補助金受取りの流れ

※事業承認後に交付決定前着手も可能です。

事業申請
(計画申請)

事業内容審査
・
事業承認

交付申請

交付決定

事業の完了

実績報告

補助金額決定

補助金支払

応募方法

所定の申請様式・添付資料をご準備の上、下記提出先に提出してください。

※募集要項や申請様式等は、本県HPにてダウンロードいただけます。

※申請書類に関するご不明点や提出先が分からないなどありましたら、お問い合わせ先にご相談ください。

申請書類の提出先

申請者の地域を所管する地方振興事務所又は地域事務所各部
(農業振興部、水産漁港部、林業振興部)

お問い合わせ先

宮城県農政部 農山漁村なりわい課 6次産業化支援班
電話：022-211-2242

HPはこちら

